

## 特集

パラダイムの高度情報社会読本

# 「情報革命」と地方自治体行革の新段階

評論家

水沢 透

戦後史の歯車が不気味な軋み音を発して、大きく右旋回している。第二臨調で設計された行政改革が、八四年の春から夏にかけて新しい局面にさしかかったからである。しかも、行革の第二段階への移行は、INS（高度情報通信システム）計画と一体となつて、技術進歩と社会進歩の装いをこらしてすすめられている。

### 一 危機管理の発動

人びとがささやかなレジャーを楽しんでいた大型連休中、中曽根康弘首相と後藤田正晴行政管理庁長官は、中曽根防衛施設庁長官の周辺は、例年になく慌しい空気につつまれていた。

そして、連休明けの五月七日に開かれた臨時行

政改革推進審議会の席上、後藤田行管庁長官は、危機管理体制の検討をすすめるよう要請し、七月中に研究報告書を政府に提出するよう求めた。政府筋によると、有事立法も「危機」の対象にふくむことを示唆し、防衛庁はいますすめている有事法制研究を予定よりはやめて、今国会の会期中（八月八日まで）に国会に中間報告する方針を固めた。

一方、中曽根首相は七月一日に発足した総務庁の長官に後藤田正晴行政管理庁長官を起用した。また中西一郎総理府長官を危機管理担当大臣に就任させて、内閣の統合調整機能を高めるために、行政の各分野から情報の中央集権化を企図している。

総理府と行政管理庁を統合して新設される総務庁は、電電公社の民営化と並ぶ行政改革の「百

玉」といわれるもので、首相と親しい政界人によると、首相の頭のなかでは戦前の企画院の復活構想が描かれていたといわれる。周知のように、企画院は戦時体制と国家総動員計画を推進してきた中枢機関である。そして、一九三八年三月に発動された国家総動員法の付帯決議は、その遂行のために「愛国心ノ自主的発露」と「官僚制度ノ改革ヲ断行」することを謳ったが、今回の危機管理研究でも行革、愛国心、企画院の三つが、とも再現されつつある。

危機管理体制の研究は、八二年春、第二臨時行政改革調査会（第二臨調と土光敏夫会長）の第二部会ですすめられていたが、国民的反発を恐れて立ち消えになったいわくつきのものである。当時、臨調第二部会では、いわゆる「久保メモ」（久

保文男共同通信論説委員の提出したメモランダム)をたたき合にして、常設の「国家総合安全保障会議」と「内閣情報部」を新設するという途方もない構想が検討されていた。「国家総合安全保障会議」は、明らかに米CIA(中央情報局)やDIA(軍情報局)を統轄した米国家安保会議(NSA)を真似たもので、和製の国家安保会議をつくるつもりだった。

その構想が再燃したのである。しかも、後藤田行管庁長官は臨時行政改革推進審議会(第二臨調の後身)土光敏夫会長)にたいして、わずか二カ月間で危機管理戦略のシナリオを作成して提出するよう求めている。複雑な内外情勢のなかで軍事・経済・外交・治安の全局面にわたる危機管理のノウハウを二カ月間でまとめることは至難のワザである。にもかかわらず、あえてそれを要請したことは、それがいまからはじまるのではなくて、第二臨調の「外枠」で秘かに続けられていたことを暗示している。

そういえば、一九七八年に財界が中心になってまとめた『総合安全保障の確立をめざして』(詳細は拙著『対話なき管理社会』労働旬報社刊を参照)などは、「わが国の危機は単に軍事的脅威だけでなく、経済パニック、災害、国内治安などの多種多様なもの」であるとして、それに対応する政治・国防・経済・社会・教育・情報などのあらゆる分野から、総合的な安全保障と「危機管理のための機構と制度の確立の急務」を力説している。

財界の危機管理戦略の研究は、官民のシンクタ

ンクを総動員して七〇年代初めから開始され、約七年もの歳月と莫大な資金を投入して最初の青写真がまとめられた。桜田武日経連名誉会長(財界タカ派の戦闘的研究機関「産業計画懇談会」の代表世話人)土光敏夫、瀬島竜三伊藤忠商事相談役の財界総合安保トリオが、青写真づくりの推進者になった。

そして、この総合安保危機管理戦略の具体化の第一弾として、誕生直後の大平正芳首相と桜田武日経連名誉会長の会談で、行政改革構想に合意した。

当時、政財界中枢の共通の認識は「日本をして最も問題なのは、国家(政府)自体が安全保障問題に取り組む体制をほとんど有してこなかったことである。日本は危機管理という国家の最も基本的な性格を無視してきた」という反省に立っていた(総合安全保障研究グループの報告書)。

また、防衛庁の外郭研究機関である平和・安全保障研究所が八〇年四月にまとめた『わが国における危機管理の軍事的側面』は、「危機と情報管理」について次のようにのべている。

「現代における危機管理のポイントは、人間にとって「未知」の異常事態に対して、いかに適切な情報を提供するかにかかっている。流言飛語は情報の「すき間」から発生するものであり、情報提供の一元化が必要」であり、「……必要とされるのは、より総合的な、システムとしての対処ないし制御の能力、なかならず指揮能力、つまりソフトウェアの要素の整備である」。

この研究が開始された七九年には、防衛庁は有

事研究に入っていた。そして、この研究の主査として報告書をまとめた佐藤誠三郎東大教授は、その後、第二臨時行政調査会の専門委員として迎えられている。

## 二 情報提供の一元化へ

中曽根後藤田構想というかたちをとって再浮上した危機管理の研究を、以上の文脈のなかにすえてみるとその系譜と狙いがいっそう際立ってくる。

後藤田構想の急務としていっているのは「情報提供の一元化」である。そのために、首相官邸と各省庁間の情報・通信ネットワークの整備、非常用電話の確保や双方向のファクシミリやVAN(付加価値通信網)を導入する。また防衛庁の中央指揮所や国土庁の非常災害対策本部室などと直結するモニターテレビの設置などを予定。それによって、首相官邸にしながら情報管理システムを一元的に掌握して、危機管理体制を推進しようとしている。

中曽根首相は、すでに官邸情報システム(KISS)を首相官邸の閣議室に設置するよう郵政省などに指示している。KISSとは官邸インフォメーション・セキュリティ・システムの略語で、後藤田長官の発案である。それによると、官邸の閣議室に大スクリーンを設置し、各大臣用には専用の端末器とテレビスクリーンを用意する。これらのスクリーンや端末器は専用光ファイバーケーブルで結ばれて通信衛星で直結。首相官邸には

パラポアアンテナを建て、地方の出先機関や在外公館などからの連絡情報なども、テレビスクリーンに映し出される。さらに将来は、自衛隊のパッシ・システム（全自動防空警戒管制システム）などの軍事情報通信システムとも連結される計画である。明らかに、ニューメディア時代を先取りした情報システムを主軸とする危機管理体制の充実をめざす施策である。

また中曽根首相は、佐々淳行防衛施設庁長官の著書『危機管理のノウハウ』（PH P研究所刊）に深い関心を寄せて、国会答弁のなかでも高い評価を与えている。中曽根以後藤田、佐々の治安情報トリオの関心は、総理大臣の指示がどのようなチャンネルを通じてどこに達するのか、また地方の現場から総理官邸までのチャンネルなどがどのようなルートを経て流れるのか、そしてどのボタンを押せばどこに灯がつくか、といった行政面での情報系統ルート、つまり危機管理の組織系統図の研究に向けられている。

そうだとするならば、後藤田長官の要請に応えて、臨時行政改革推進審議会の内部に新設された「地方行政改革推進小委員会」（瀬島竜三委員長）のめざす地方自治体の行革は、こうした危機管理体制づくりの一環をなすもので、たんなる「効率的な地方自治体づくり」であろうはずもない。明らかにそれは、総合安保Ⅱ危機管理体制のなかに地方自治体を組み込み、福祉主導型の自治体行政機構を総合安保型のそれに組み変えようとするものである。したがってそれは、戦後民主主義の根幹のひとつになってきた地方自治の精神と財政民

主義を泥靴で踏みじり、従来のタテ割り型の行政を排して中央権力の支配力を強めていくことになる。

### 三 地方行革の五つの方向

もちろん、地方行革の具体的なコースは、現在行革審で作成中だから詳細な分析は後日にゆずるしかないが、その基本方向を示す四つの見取図がすでに示されている。

その一つは、「裏臨調」と呼ばれてきた財界のシンクタンクⅡ産計懇（桜田武代表）の意見書である。それによると財界主流は、福祉国家という概念自体に敵意を燃やし「行革の守備範囲論」に立った「行革の五大目標」を打ち出している。

- ①福祉中心の公共サービスの縮小
- ②民間活力の導入と効率化による民間委託の促進
- ③受益と負担の直結による受益者負担制度の強化
- ④福祉・教育など生活関連行政の見直しと、公務員の人件費削減による行政の合理化
- ⑤公務員への権利抑制・成績主義の採用等による思想統制と労務管理の強化。

この五大目標は、第二臨調と行革審に継承されて、地方行革の五大目標となりつつある。

もうひとつの地方行革の方向は、大槻文平日経連会長に語ってもらおう。

「これから先五年の間に三万七〇〇〇人という国家公務員を削減する。……問題はむしろ地方公

務員にある。この地方公務員を国家公務員なみにする……つまり定員法を設けなさい」（『内外ニュース』八〇年三月五日）。

財界主流は地方行革を第二の定員法として位置づけている。定員法は一九四九年、デトロイト銀行のドッチ総裁の提言を受けて、官民あわせて約一〇〇万人の労働者の首切りを強行。その前夜には下山事件、三鷹事件、松川事件といった謀略事件が続発して、労働者と労働組合の戦闘性が減殺された。こうして「事件を契機に国鉄の大整理は……無事終了した」（加賀山国鉄総裁）し、「東芝再建には下山氏の死に負うところが大きい」（石坂泰三東芝社長）と、当時の財官界首脳は語っている。

歴史はくり返すのだろうか。政財界主流は、「定員法」型の地方行革をなせば本気で目論んでいる。しかし、三〇年前に定員法を成功に導いたアメリカ占領軍の絶対的権力はいまはない。その歴史的条件の違いを乗り越えて、彼らがふたたびこうした強い意思を貫徹させるためには、それなりの戦略が必要である。その戦略的課題にこたえ「神聖不可侵」の装いをこらして登場させたのが、二つの情報戦略（ソフトウェアとハードウェア）である。

### 四 「住民合意」という名の情報戦略

情報戦略のソフト版は、「財界の財界による財界のための国家改造計画」として発動された行革を、超階級的な社会正義の立場に立った愛国運動

にみせかけるために、大がかりな舞台装置を設置し、名優たちを登場させた。なかでも臨調メンバーに二つのナショナルセンターの代表を迎え入れるための努力が、つづけられ、労資一体の国民運動らしい外被がかけられた。

「幸いにも、この作戦は同盟につづいて総評代表が参画してくれたことで、予想以上の成功を収めた」と、関係者の一人が述懐している。次いでこの「予想以上の成功」をバネに「行革を国民大衆の間に浸透させるため」に、巧妙かつ陰險な情報ソフトラ戦略が発動された。

一〇〇兆円を超える財政赤字（赤字国債）の原因は、労働者の高賃金と非効率的な労働条件にある。公企体や自治体は余剰人員をかかえているが、親方日の丸「意識にどっぷりとひたっていて自己改革の意欲を喪失している。その打開のためには、民間活力の活用が必要だ……財界の放った情報（ソフト）爆弾の波及力はすさまじく、まもなく「行政改革に反対するのは反国民的」とか「カネ食い虫の国鉄労使は国賊である」（『毎日』八二年九月二十六日）といった、戦時下を想起させるようなどぎつい表現がマスコミに踊るようになった。

こうして「国鉄を二〇三高地」（中曽根首相）とするソフト戦略が一巡して行革のホコ先が国鉄から自治体にスイッチされると、情報戦略のターゲットも「国鉄から武蔵野に」しぼられ、革新自治体が地方行革の最初の「犠牲の小羊」になった。

東京・武蔵野市の退職金は正に的をしぼったソフト戦略は、自治省タカ派、右翼集団、大新聞の

記者、それに自民党、新自く、民社党などを動員して展開された。こうして「武蔵野が地方行革の口火を切った」（土光敏夫）直後から大阪の堺市、東京の八王寺などへと「草の根行革」の標的が拡大されて、国家と住民の名による地方自治体の「改革」と、自治体労働運動の包囲・分断が開始された。

ここで想い出されるのは、第二臨調で論議されてきた「選別と負担」と「基準行政」という表現である。財政危機打開のための「選別と負担」というものわけりのよい表現が、ひとたび政府の「基準行政」のハカリにかけられると、住民にたいする福祉とサービスが次つぎに削りとられ、自治体労働者にたいする一方的な「選別と負担」にすりかえられた。たとえば、老人医療の無料化問題についてみると、老人保健法という名の「基準行政」が定められた結果、地方自治体が六五歳以上を無料化したいとしても、住民は莫大な負担を強いられることになった。こうして、地方自治体はいやおうなしに、福祉の切り捨てを強制させることになった。

地方行革の第三の見取図は、自治省の外郭団体である自治研修協会の内部機関「地方自治研究資料センター」（中川一郎所長）のレポートが明らかにしている。これは同センターが全国の一〇〇市を対象におこなった職員定数診断の調査資料という形をとって定数削減のための、方向を示している。それによると、住民税、固定資産税、住民窓口、会計、国民健康保険、国民年金、ごみ収集、学校給食、保育の九業務について、どうすれば職

員の削減ができるかを「診断」し、機械化と効率的な人員配置で住民窓口業務などで二分の一の減量の可能性を示唆しているほか、ごみ収集の場合、委託方式によれば現行の半分以上のコスト負担が可能になることなどを勾わせている。

同センターの「診断」思想は、かつて第二臨調答申の下敷きになったとされる半官半民の研究機関NIRA（総合開発研究機構）が描いた「行政サービス・福祉の民営化」構想を想起させる。NIRAは八〇年当時、「福祉の産業化」を大胆に提起し、老人産業、子ども産業など、行政サービス部門を民間企業に委託させるコースを示していた。

地方行革の第四の見取図は、地方行革推進小委員会が行革審に提出する予定の報告書の骨子のなかに示されている。それによると、第二臨調方式をまねて地方自治体ごとに行革審議会を設置し①行革のすすまない自治体にたいしては起債制限、地方交付税の減額などの財政上の圧力をかけ②自治体労働者の賃金、退職金、特別勤務手当を国家公務員の水準にとどめる。③警察官、教員、消防士などの特別公務員の定数を原則として凍結する——などを提言するものとみられている。

## 五 O・A・I・N・Sと結合した「減員」化

地方行革の方向を示唆する四つの見取図は、国家財政の危機を自治体にしわよせしながら、中央の地方行政にたいする支配介入を強めるばかりでなく、住民と自治体労働者への思想統制をめざしている。それはまさに「第二の定員法」と呼ぶに

ふさわしい。次いで、財界と自治体保守派は、自治体はじまって以来の大きかりな「減量」攻勢を成功させるために、コンピュータ、OA（オフイスオートメーション）、地域INSなどの導入を図り、技術革新の美名のもとに減量経営と選別支配を強めている。

財界の情報戦略の第二弾として発動されたハード化戦略は、電電公社の民営化と電気通信事業の自由化と並行して展開されている。自治体のコンピュータ・OA化は、もともと行政サービスの向上をめざすものでなく、日米情報産業の市場拡大戦略のなかから生まれたものである。瀬島竜三地方行革小委員長はいつている。

「電電公社の分割・民営化は、土光臨調が掲げた基本答申の柱で、最大の功績であり……土光さん自ら、電電改革で産業構造の転換を図るものである、とのべている」——この臨調路線に誘導されながら、各地方自治体はテクノポリス構想を競い合い、日本開発銀行と提携して、ハイテク企業への低利融資制度を発足させる。

ところで、「高度情報社会」とは、コンピュータと通信システムを融合した新しい情報技術をテクノロジーとして、産業・社会・行政・家庭の情報化をすすめ、それをひとつのネットワークで結びつける「高度システム社会」である。したがって「高度情報通信社会」では、情報が大量に生まれ、加工され、大量に伝達される。同時に、伝達される情報の質が向上し、情報に関する遠近格差が縮小される。

その結果、情報の伝達・加工・操作のための機械が大量に必要になり、新しい市場が形成され

る。いま日米情報企業と通信企業がわれさきにと電電民営化と自由化への参入を競いあっているのは、けっして国民の生活を豊かにして住みよい社会をつくらうというのではない。あくまでも、それによって企業収益をあげ、市場の占有率を高めたいとする利潤動機によるものである。

しかもそれらは、国民統合を狙う支配中枢の情報管理型の危機管理戦略と一体になって進行している。だから、かりにキャブテンシステムが完成し、VANが形成され、やがてINSが列島にはりめぐらされて、情報の流れがはやくなり、遠近格差がなくなつたとしても、そのシステムに乗って伝えられる情報そのものは、日米企業と国家によってコントロールされる。また、INSにセツトされたコンピュータやOA機器を使う労働者は、国家と財界の情報ネットワークのもとに働きつづけることに変わりはない。

しかも、この全国ネットワークのもとでは、ひとつのボタンのミスや誤認が全局を混乱に導く危険性がある。このため情報システムの普及と並行して、労働者と技術者にたいする管理体制が相乗されるようになる。

## 六 「武蔵野を全国に！」

INS計画は現在約二四〇件が進行中である。

注目されるのは、それが自治体保守派のOA導入と連動し、地域振興・産業振興・新都市改造計画などの口実になっていることだ。またこれと並行して、自治省の各自治体にたいするかつてない介

入と「指導」が強まってきたことである。自治省が組織した地方行政運営研究会公務能率研究部会（座長＝林忠雄自治医大理事長）と、ニューメディア研究会（委員長＝山本明金沢工業大学理事長）の私案をもとに具体的にみてみよう。

まず、地方行政運営研究会の『地方公共団体における職員士気高揚策』は、これまで人事管理上の問題点とされてきた「管理者に十分な指導性を確立していない」ことと「労働組合への対応ができていないことを克服するため」管理者にたいする徹底した選別育成と管理職の権限強化のほかに「QC（品質管理）などの小集団活動の導入」の検討をあげている。そして、こうした人事管理の強化にもなる労働組合側の反発を予想しながらも「武蔵野市の住民運動にみられるように、全体的には受け入れられるだろう」（林忠雄同研究部会座長）と強気の姿勢をみせている。

自治体の人事管理強化策については、これまで「労使関係を考えると当分実施できない」としていたのが、一転して強行策に踏み切った背景には「武蔵野での成功」があった。

自治省はまたさる六月三日に新たに「ニューメディア研究会」を設置した。同研究会には、電電公社関係者もメンバーとして加わり「地方自治体がいちばん取り組みやすいニューメディア」として、まずCATV（有線テレビ）を取り上げる計画だ。CATVは京都府和東町などをはじめ一部の自治体で導入しているところから、その効果や問題点を検討して、八五年三月を目途にCATVを行政に利用する際の指針をまとめている。

また自治省では、地方公共団体の間でコンピュータなどを活用したサービスシステム、いわゆる「新社会システム」を導入する動きが活発化しているところから、同システムを幅広く普及させるために関係情報の提供、交換体制を充実させていく方針を固めた。

自治省によると「新社会システム」の導入件数は、八二年度末現在で五三七件（都道府県二二七件、市町村三一〇件）ある。公害監視のためのテレメーター・システム（六七件）、救急患者の「たらい回し」を解消するための救急医療情報システム（三七件）、ゴミ処理廃熱利用による発電システム（二七件）などが代表例。このほか、さいきんではバス営業所や停留所にコンピュータを設置するバス接近表示システムの導入も増えてきた。

しかし、これら「新社会システム」は新しい分野だけに、これから導入しようとする自治体の間に、システムそのものや運用面での情報不足を訴えるところが多く、同省が八三年度に二〇八団体を対象に実態調査したところ、システム導入上の問題点として、六五団体（三一％）がシステムに関する情報入手の困難さを、五〇団体が技術開発上の困難さをあげた。このため同省では「新社会システム」に関する情報の収集・蓄積提供をおこなう方策を検討している。

やはり六月三日、郵政省は高度情報社会に向けて対応を急ぐ地方自治体からの要請に応じて同省の職員を自治体に派遣する方針を固め、具体的検討をすすめている。中央官庁と地方自治体の人事交流は建設、大蔵省などでこれまですすめられて

いたが、郵政省が職員を派遣するのは初めてのケースである。また、電電公社の職員が地方自治体に向かうケースが増えており、「高度情報社会」に向けて情報・通信のプロバターの地方進出が目立ってきている。しかも『テレビピア構想』（未来型コミュニケーション・モデル都市）や、通産省の『ニューメディア・コミュニケーション構想』に対応するため、京都府、大阪府のように知事が陣頭指揮をとってINS（高度情報通信システム）の導入と、人材派遣を陳情する動きが目立ってきている。

## 七 自治体の「情報武装」化戦略

中央各省庁の動きと歩調をあわせながら、自治体保守派の「情報武装化」やニューメディア研究会設立の動きなどが目立ってきた。今春、熊本県が自治体でのビデオテックス（双方向文字図形情報システム）キャプテンシステム）の初の採用を決め、カナダ版ビデオテックス「テリドン」を利用する。「熊本テクノポリス工場適地検索システム」と名付けられたこのシステムは、日本電気製のパソコンに画像を記録したフロッピーディスクを投入して、キーボードをたたきながら検索するもので、テクノポリス構想を推進して関連企業を誘致するためのものである。

東京都渋谷区は、今秋を目前にコンピュータと光ディスクとファクシミリを組み合わせた住民票処理システムを導入する。目黒区では八五年度から窓口業務のオンライン化を予定し、一台で二七

万区民の住民記録を入力できる磁気ディスク装置を一六台セットし、住民基本台帳、都・区民税、年金、老人医療、生活保護、幼稚園・保育料、生業資金貸付などに関する個人データを入力中である。

こうした情報システムと警察庁のコンピュータ通信システムをリンクする研究も秘かにすすめられている。わが国最大の「データバンク」といわれる警察庁の情報網は、それによって治安・危機管理機能を飛躍的に高めることになるだろう。

このほか情報回線をセットした道路網をつくり、それに通信衛星を連動させる計画も進行中である。すでに東京都、横浜市、千葉県、大阪府といった代表的な湾岸都市がいつせいに「日本版レポート構想」を掲げて都市改造に乗り出している。レポートとは、米ニューヨーク市などで計画中の巨大な衛星通信を軸に、二四時間機能する高度情報通信基地のこと。ニューヨーク市はこの実現をめざして三五億ドル（約八〇〇億円）の事業費を投入して、都市改造プロジェクトを発売させている。

さる二月、ニューヨークで開かれた初の国際レポート会議には、さきの四自治体が日本代表団に加わり、「日本版レポート」の指名争いの前哨戦をくりひろげた。湾岸四大自治体がレポート都市づくりに腐心している背景には、輸出立国から技術立国化へと戦略転換を急ぐ財界の意向がある。

わが国の輸出構造は、産業構造の「知識集約化」によって大きく変貌しつつある。七〇年代までに

「輸出の御三家」といわれた自動車、鉄鋼、造船に代わって、IC（集積回路）、通信機、コンピュータなどエレクトロニクス部門の急伸が目立ち、すでにエレクトロニクスは自動車に次いで輸出実績の第二位に浮上してきた（八三年度実績）。とりわけ、ICの生産工場は九州に集中し、熊本、大分、鹿児島各空港から羽田空港—成田空港を経由して輸出されるコースが激増。すでに成田空港の輸出実績は、横浜港に次いで全国第二位になった。また「重厚長大」型の輸出から「軽薄短小」型の輸出構造への転換を決定的にした一九八〇年代初めには、大企業の多国籍化⇨資本・技術輸出も決定的になった。

この結果「重厚長大」型の輸出に依存してきた湾岸都市は、いやおうなしに財政と都市機能の両面から生き残り戦略を模索せざるをえなくなったのである。こうして、財界主流の生き残り戦略として発動された技術立国化と、それにもとづく莫大な国家資金（血税）の掠奪にささえられた情報産業育成計画は、必然的に地方自治体の機能、なかでも湾岸都市構造の再編を迫り、自治体保守派による大都市再生構想——鈴木都政の『マイタウン東京』、岸大阪府政の『大阪21世紀計画』、細郷横浜市政の『みなとみらい21』など——いわゆるアーバン・ルネッサンス構想をいっせいに浮上させたのである。

### 八 アーバン・ルネッサンス構想の浮上

一連の湾岸都市再開発計画のきわだった特徴

（表1） 地方自治体の地域INS取り組み状況

北海道	農村社会の高度情報化。まず酪農管理システムを十勝地区で実験、60年度にも一部運用
岩手県	病虫害予察情報システム。ファクシミリで運用開始
千葉県	幕張地域再開発。和製テレポート計画
東京都	①東京港埋め立て地のテレポート構想②都庁のOA化。新宿副都心移転問題もからむ
横浜市	みなとみらい21構想。三菱重工の造船所跡地利用を軸にした広域再開発
富山県	テクノポリス型。ハイテク志向、事業所間ネットワーク
富山市	行政情報システム。フェニックスプラザビルを中心とした情報都市構想
兵庫県	西播磨テクノポリスの高度情報化 西神工業団地（産業学術地域）情報化
大阪府	京阪奈学園都市計画での情報通信システム
大阪市	大阪テレポート計画。湾岸再開発
愛媛県	広域市町村行政情報システム。他に農協の「みかんINS」計画
香川県	公害監視システム7月スタート。将来は瀬戸内海の広域システムに
大分県	テクノポリス型。ビデオテックス、パソコン、ファクシミリ、データベースで構成する総合的な情報システム。60年度一部開始
熊本県	テクノポリス型。「ソフトの森」構想。事業所間情報通信ネットワーク
長崎県	離島間医療システム始動
鹿児島県	テクノポリス型。新情報通信システム
沖縄県	離島間行政医療情報システム
京都市	西陣織物組合の光通信画像応答システム。実験中

は、第一にJAPIC（日本プロジェクト産業協議会）など、民間大企業を推進主体として「民間活力の活用」を前提にした住民無視の都市開発になっっていること。第二に、地域INSなどを導入し、二四時間財界の要請にこたえる国際情報都市化をめざしていること。そして第三に、民間活力と情報システムを通じ労働者と労働組合の「意識を変える（活力ある都政をつくる懇談会⇨活力懇の中間報告書）」ことをめざしていることである。

注目されるのは、こうした大都市の減量経営化と情報武装化を推進するために地方版臨調組織がつくられ、そのメンバーに情報産業のリーダーたちが起用されて、指導的役割を果たしていることである。たとえば、東京活力懇の座長には、産省の産業構造審議会情報産業部会の座長などを歴

任した元サンケイ新聞社長の稲葉秀三氏が就任。委員にはICOT（新世代コンピュータ開発研究機構）の唐津一松下通信機工業常務、日本アイビエムの監査役の谷村裕元大蔵省事務次官、塩路一郎自動車総連会長らを揃えている。活力懇は一方で情報産業の市場拡大の水先案内人の役割をにない、他方で東京の自治体労働者にたいする労務対策委員会として機能しつつある。

『みなとみらい21』計画も「東京および全国主要都市を結ぶ広帯域INSの早期整備を図る。これにより東京都心と同様の情報を得……世界の都市とリアルタイムで情報交換を行う24時間都市をつくるため……横浜を世界に、する日本のテレポート」化する構想である（大蔵譲治みなとみらい21担当「ニューメディア日本」）。『大阪21世紀

計画」も、松下幸之助・松下電機相談役を会長に、日方斎関西経済団連連合会長、岸昌大阪府知事を副会長とする「大阪二世紀協会」が推進母体となって、大阪を「世界的魅力と国際的機能を持つ都市に改造しよう」としている。

同じことは、地域INS計画やいわゆる「テクノポリス構想」を競い合う各自治体(表1)についてもいえる。もともとテクノポリス構想自体、富士通、松下通信工業、日立製作所など先端技術産業の主力企業が「テクノポリス90建設構想委員会」などで立案し政策化したのを受けて、自民党政府が八三年四月にテクノポリス法(高度技術工業集積地開発促進法)として法制化したものである。したがって、同構想は最初から情報産業界に奉仕するもので、住民に奉仕するものになっていない。

そうだとするなら、テクノポリス構想やアーバン・ルネッサンス計画、地域INS、OAシステムなど自治体保守派のすすめている情報武装化は、住民にたいする行政サービスの向上より、財界の技術立国化戦略を優先し、財界にたいするサービスの効率化を図るものならざるをえない。したがって福祉主導型の公共サービスから総合的な国家のマネージメント機能、つまり総合安全保障能力を拡充させていくことになるだろう。

## 九 歴史の分岐点に立つ自治体労働者

本稿校正中の七月九日、地方行革推進小委員会の報告書が発表された。同委員会がレポートの作

成を開始してからわずか二月足らずの超スピードぶりは、財界主流がいかに地方自治体の行革に総力を傾注しているかをうかがわせる。またその内容は、これまでのべてきた財界のシンクタンクがつくったシナリオを、ほとんど丸写しにした驚くべき内容になっている。

予想されたことだが、報告書は第二臨調の諸答申を忠実に具体化し、「自立・自助・相互扶助」の名のもとに福祉の切り捨てと民間活力の導入を大胆に推進して、民間大企業に自治体・行政の門戸を開放しようとしている。さらに定数削減と民間委託を強行して、住民と自治体労働者の切実な要求を一方的に切り捨てていこうとしている。

報告書の一頁から最終行まで、どこをみても「住民の福祉の増進」を謳った自治体の精神が完全に消えた。もしこの「行政の守備範囲論」を拡大していくなら、やがて自治体首長も「民間財界委託」にされるときがくるかもしれない。そう思いたくなるほど、自治法で定められた議会の機能と権限を否定し、議員定数削減を指向している。

また、報告書の行間には「教育臨調」の意思が秘かに盛り込まれている。教育の国家統制とハイテク時代の人材養成を狙う「教育臨調」の露払い役としての報告書は、教員の増員をストップし、現業職を民間下請化(給食調理員をパート化し無権利労働への下請け化を図るよう)するなど、教育体系に行革のクサビを打ち込んだのである。

もともと行政改革は、総合安全保障戦略と財政再建策をリンクさせた国家改造と国民意識の変革を狙ったものであった。したがって、その策

二段階としての地方行革では、財政負担と総合安保の両面から地方自治体をしめつけて、「情報提供の一元化」を加速させながら、住民と自治体労働者をパッケージにして管理する環境づくりをすすめる結果になっている。

いまや、自治体労働者と労働組合は、情報管理型の自治体を許し、自らも地域住民支配の「副官」の役割をもちたられるのか、それとも情報と情報システムを行政サービス効率化と地域住民の要求実現の道具にし、住民とともに生活と権利と労働条件の向上のために駆使するのか、という戦後最大の分岐点に立たされているのである。

〔本誌五月上旬号、八八九号所収の「高度情報社会」と財界の基本戦略」も参照して下さい。——編集部〕

